

スリランカ国 地方防災計画策定セミナー（報告）

■仙台防災枠組2015-2030の“グローバルターゲット(e)：2020年までに国家・地方の防災戦略を有する国家を大幅に増やす”を目標とし、適切な地方防災計画が必要とされるスリランカにおいて、計画策定を促進すべくセミナーを開催しました。

■セミナー開催概要

日時：平成31年2月26日(火)8:30～16:00

場所：The Galle Face Hotel 1階会場

参加者：約140名

スリランカ災害管理省（大臣、次官等）、スリランカ大使館、防災関係機関（灌漑局ほか）、地方自治体（カルタラ県、ラトゥナプラ県）、JICA



砂防計画課長「日本の防災行政と土砂災害対策」



河川計画課課長補佐「日本の洪水対策」



防災行政アドバイザー「地方防災計画策定の実際」



会場の様子

■現地調査

2/23-2/24土砂災害調査



カルタラ、ラトゥナプラ

セミナーでの主な意見

●：スリランカ、○JICA、□国交省

●構造物対策は上位官庁、地方防災計画は非構造物対策中心の方が良いのではないかと考えられる。

○一体であるべきものと考えられる。上位官庁の構造物対策の進捗は、残余リスクの時間的減低と同等であると想定して地方防災計画を策定する必要がある。

●土砂災害警戒情報の精度向上を図るためにはどうすればよいか。

□雨量計などの観測機器の増設が必要になる。できることから進めて頂きたい。

●上流で洪水対策を行うと下流に影響がでてしまうが、どのように対応すればよいか。

□対応としては、ダムや遊水地等の洪水貯留施設の整備や、輪中堤と土地利用規制を一体とした氾濫許容対策等の組み合わせが考えられる。いずれも住民との合意形成が重要である。